

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日 時	令和2年4月22日(水曜日)		開 議 午後 1 時 30 分 閉 議 午後 3 時 8 分
出席委員	◎並河 ○大塚 長澤 富谷 平本 三宅 小松 西口		
理事者 出席者	【環境市民部】由良部長 [環境政策課] 山内課長、綾野主幹、名倉環境保全係長 【健康福祉部】河原部長 [高齢福祉課]山内課長、山口副課長		
事務局	鈴木議事調査係長、小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 1名	議員2名(齊藤議長、奥野副議長)

会 議 の 概 要

1 開 議 (並河委員長あいさつ) 13:30

[事務局主任より日程説明]

2 行政報告

[理事者入室] 環境市民部

(1) 亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の施行に向けた取組みの経過報告について

<環境市民部長>

(あいさつ)

13:32

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

13:39

[質疑]

<西口委員>

亀岡商工会議所、亀岡市商店街連盟、亀岡商業協同組合に加入していない店はどれくらいあるか。

<環境政策課長>

亀岡商工会議所がアンケートをとっており、加入団体は統計上450店舗ほどである。

<西口委員>

ここに至るまでの説明内容は各事業者に行き届いているか。

<環境政策課長>

現時点で完全に行き届いているわけではないが、引き続き広く周知できるよう取り組んでいきたいと考えている。今後、紙袋の共同購入の案内については、少し先になるが、広く周知していく。

<西口委員>

令和2年7月ごろに国際的な規格の生分解性プラスチック製レジ袋が認証される計画があると聞いているが、紙袋と合わせてこの製品の取り扱いを一本化して進めていくのか。

<環境政策課長>

国際的な規格の生分解性プラスチック製レジ袋の関係については、世界的にも需要は高まってきていると聞いているが、現在はメディアで発信された情報しか入ってきていない。国際認証の時期については、7月以降になると聞いており、現時点で先行きは不透明な状況である。紙袋の共同購入の時期に間に合うようであれば、需要に応じて対応できればという思いはある。情勢に応じて判断していきたい。

<西口委員>

国際認証の製品の方が紙袋より安価であるという期待していると思うので、安価な製品ができた場合には、導入を検討する必要があると考えるが、市の考え方はどうか。

<環境市民部長>

3月に条例を制定し、取り組みを進めるなかで情報収集を行っている。その中で紙袋よりも国際認証の製品の方が安価であると認識している。今後の情報を注視する中で、状況によっては、紙袋以外の製品の導入について検討する必要があると考えている。その際には、委員会等の中で説明させていただきたいと考えている。

<西口委員>

紙袋の共同購入の仕組みの中で、事業者は安価になるという期待のもと努力されていると思う。安価にできるよう研究していただき、事業者と客の両者が有利になるようバランスよく進めていただきたい。

<環境政策課長>

事業者としてはコスト削減したいという思いはあると思う。令和2年7月から全国一律でレジ袋有料化が始まる。亀岡市のレジ袋提供禁止に伴いマイバッグの持参率は一段と上がると思う。それに伴い、紙袋の単価は上がるが、全体的な枚数は非常に大きく下がると見込んでいる、これによりバランスよく需要を満たしていけると考えている。

<富谷委員>

個人事業者から条例の内容について、周知徹底の場をもっていただきたいと要望があった。そういった場を設ける予定はあるか。

<環境市民部長>

昨年度、そういった話をいただいた。今は、新型コロナウイルス感染症の関係で、集まっていただくことは難しいが、時期をみてそういった機会も設けたいと考えている。

<三宅委員>

亀岡商工会議所、亀岡市商店街連盟に加入されていない店舗も多くあるが、そういった所についても、制度の周知徹底をお願いしたい。

<環境政策課長>

統計上、小売業は約760店舗ある。すべての事業者がプラスチック製レジ袋を使用されているわけではないと思うが、亀岡商工会議所がアンケートをとった約450店舗との差である約300店舗に対して、制度の周知徹底をしていきたいと考えている。

<平本委員>

紙袋の共同購入の進捗状況について報告いただいたが、補正予算の関係も含めて、制度設計は進んでいるか。

<環境政策課長>

現在、補助要綱について議論しており、6月議会において、補正予算を計上していきたいと考えている。その際には、審議していただきたい。

<平本委員>

新型コロナウイルス感染症の関係で、示されたスケジュールが遅れることもやむを得ないと思うがどうか。

<環境政策課長>

先日晒したフローに基づいて進めているが、新型コロナウイルス感染症の関係で市民の方が健康面で不安に思われている中で、この情報を出すのが逆効果になるとも考えられるので、時期を見て進めたいと考えている。場合によっては、全戸配布での啓発も考えている。個人事業主にも情報が届くような啓発をしていきたい。

<長澤委員>

各団体に所属されていない団体が紙袋調達業者に対して、個別に発注することは可能か。

<環境政策課長>

団体で取りまとめられるところだけではないと思うので、個別に発注できる窓口は設置していきたい。

<長澤委員>

紙袋の在庫は、調達事業者の判断で作成するのか。

<環境政策課長>

現在、調達事業者と協議を行っており、一度に需要を見込むことは難しいので、何回か締め切りを設定し、それぞれの事業者の需要を把握していきたいと考えている。補助金は、いつまでも継続するものではなく、マイバッグの持参率を上げ、紙袋の需要が減る状況を1年でつくるためのものとしている。各事業者には、1年の需要を見込み、支援ができる間に紙袋を調達していただきたいと考えている。

<大塚副委員長>

各団体に所属していない事業主には高齢の方もおられ、ホームページやSNSを利用していない方もいる。そういった方にも情報が行き届くよう検討していただきたい。また、紙袋に印刷するロゴマークの下に亀岡市と記載できないか。

<環境政策課長>

ホームページやSNSだけではなく、おしらせ版等を利用し、各事業者に周知を図っていきたいと考えている。

ロゴマークについては、内部でも意見があり、「亀岡市は、レジ袋禁止に取り組んでいます。」というようなメッセージを入れたいと考えている。まちの取り組みとすることをアピールできるよう考えている。

14:02

(2) ポイ捨て防止環境美化に向けた啓発事業の計画案

<環境政策課長>

(資料に基づき説明)

14:06

[質疑]

<平本委員>

現在もボランティアでゴミを拾っている方がいらっしゃるが、傍から見ると不審に思われる方もると聞いたことがある。エコウォーカーであるとわかる身分証のようなものを作成する予定はあるか。

<環境政策課長>

登録証を作成した。希望者に渡せる体制になっている。

<大塚副委員長>

日頃から清掃活動を行っている団体に対して、この事業の参加を呼びかけているか。

<環境政策課長>

この事業は、美化推進重点地域を対象としていることから、同地域周辺の企業等に声かけを行っている。参加がふえることはよいことであるので、希望される所々には、案内させていただく。

<三宅委員>

エコウォークの今後の見通しは。

<環境政策課長>

自由な清掃活動が基本であるので、エリアを定めるものではないが、エコウォーカー協力のもと、ポイ捨ての多い地域の分析を行う等、重点地域の設定や監視強化等に発展させていきたい。

<小松委員>

「不法投棄の発見時は通報してほしい」と資料に記載があるが、対応する体制は組めるか。

<環境政策課長>

現在も通報があれば、監視員や担当の職員で対応できる体制を組んでいる。

14 : 12

(1) 亀岡市新型コロナウイルス感染症対策高齢者等買物代行サービスについて

<健康福祉部長>

(あいさつ)

14 : 26

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<富谷委員>

商品が見当たらず、複数店舗に行ってもら場合でも対応は可能か。

<高齢福祉課長>

基本的には、商店1カ所を想定しているが、内容に応じてタクシー事業者が対応する。実施内容としては、1万円程度の買い物で、タクシー運転手が持てる範囲を対象としている。現金、有価証券、金属品、骨董品、割れ物等は取り扱えないという注意事項はあるが、それ以外は可能な範囲で対応をタクシー事業者にお願いしたいと思っている。

<富谷委員>

利用者とタクシー事業者の間で、トラブルがあった場合、どこが対応するのか。

<高齢福祉課長>

タクシー事業者が責任をもって対応する。

<平本委員>

タクシー運転手の方によって、利用者のニーズに対する対応は変わってくると思うので、内容の検証をしながら、利用しやすい制度にしていきたい。

<高齢福祉課長>

様々な利用者のニーズがあることは認識している。タクシー事業者に対し、オペレーターを通じて丁寧に対応するよう話をしている。

<平本委員>

タクシー事業者に頼りきると負担が大きくなるので、商店と連携しながら制度の拡充も検討していきたい。

<長澤委員>

スーパーではなく、商店の場合は複数店舗を回ってもらうことも考えられるが、1回1店舗という考え方か。

<高齢福祉課長>

この事業を行うにあたっては、タクシーの運賃について運輸省に届け出を行っており、その内容は時間単価で、概ね30分で2,350円としている。ただし、この事業の利用料金は500円とし、差額は市の補助金で対応する。

<長澤委員>

市内でも山間部等では商店まで30分かかるところもあるが、その場合料金はどうなるか。

<高齢福祉課長>

料金は、単価に時間をかけた金額となるが、市が補助を行うため、利用者が負担する料金は500円である。

<大塚副委員長>

同じ方が何度利用してもよいか。

<高齢福祉課長>

対象の方であれば、何回利用されてもよい。500人の方が月に3回利用されると見込み、1,500回を見込んでいる。

<大塚副委員長>

高齢者の新型コロナウイルス感染症対策を目的としているが、65歳以上という要件のみで、一人暮らしや単身者という制限を設けていないため、一定歯止めをかけた方がよいのでは。

<高齢福祉課長>

緊急的な対策として、試験的に実施するものであるため、500万円の範囲内で状況を見ていきたいと考えている。

14:31

3 行政視察について

<並河委員長>

今年度の行政視察について、何か意見はあるか。

<三宅委員>

このような状況であるため、行ける時期が来なければ今年度は中止でよい。

<西口委員>

新型コロナウイルス感染者がふえている状況であり、安全確保が難しい。議会として視察は見合わせて中止するべきである。

<富谷委員>

今年度の行政視察は自粛すべきであるため、今年度のテーマは別途設定する必要があると考える。

<平本委員>

自粛要請されている最中で守るべきは地元である。健康福祉部を所管している委員会であるので、中止を明言すべき。

<長澤委員>

当面は見送り、条件が整えばと思っていたが、年度内は難しい。健康福祉部を所管しているので追っていく必要はあると思う。さらに環境の2つの条例が施行されるので、視察を行わなくても今年度考えていくことはあると思う。

<小松委員>

自粛すべき。

<大塚副委員長>

中止すべき。

<並河委員長>

今年度の視察は、中止とする。

<了>

14 : 35

4 その他

①日程について

<並河委員長>

次回の日程について、何かあるか。

<平本委員>

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、環境厚生常任委員会の所管であるので、早急に行政報告を受ける必要があると思う。

<富谷委員>

今日は一部だけだったので、報告を受けたい。

<平本委員>

臨時で行政報告を受ける必要があるのではないか。

<長澤委員>

月例は20日等に設定して、臨時会の際に行政報告を受けてはどうか。

行政報告を求めることは可能か。

<議事調査係長>

新型コロナウイルス感染症の関係は、業務に支障のない範囲で行政報告を受けることは可能であり、臨時の委員会ということであれば、臨時議会の日に実施することも可能である。

<並河委員長>

月例とは別に臨時会の際に、新型コロナウイルス感染症対策に関する行政報告を受けることとする。

臨時の常任委員会は5月1日（金）午前10時30分から開催する。
次回、月例の常任委員会は5月20日（水）午前10時から開催する。

14：44

②今後の取り組み内容について

<並河委員長>

次回、今年度に環境厚生常任委員会として取り組むテーマを検討する。
現時点で何かあるか。

<長澤委員>

環境に関する2つの条例の進行状況について取り組んでいきたい。

<平本委員>

高齢者の公共交通のありかたについて取り組んでいきたい。

<大塚副委員長>

障がい者の条例の制定について、ダウン症の子どもの将来を見守っていく社会をつくっていくもので、湖南省が先進的に行っている。参考にしながら取り組んでいきたい。

<並河委員長>

案があれば、次回の委員会までに申し出ていただきたい。

散会　～15：08